

法学協会雑誌

第138巻 第6号

論 説

事実的基礎としての意思とその法的構成
——サレイユ民法学における法学的なもの (9)

池田悠太

譲渡担保における「物権の分属」の意義 (2)

鶴ヶ野翔麻

一九世紀フランス法学における所有者の本権訴権と取戻訴権
——帰属保障と手続保障 (4・完)

阿部裕介

2021